

委託業務仕様書

事業名：十勝産商品流通コーディネート委託業務

フードバレーとかち推進協議会

1. 委託業務名

十勝産商品流通コーディネーター委託業務

2. 業務の目的

十勝地域は国内有数の農畜産物生産地域であるが、当地域ではこれらの加工がされずに原料のまま販売され、加工は大都市圏近郊で行われているのが大半である。

地域産業のさらなる活性化のためには、国内有数の産地である当地域で食品製造を行い、付加価値を付けることで、フードバレーとかちのさらなる推進も果たされるものと期待されるが、当地域の食品製造の傾向として、作り手がいいと思ったものを売る「プロダクトアウト」の傾向が強く、消費者が求めるものにまで達していないケースが散見されている。

この現状を鑑み、当地域の食品製造業として十勝産食材のさらなる付加価値向上と販路拡大を図るため、現行の「プロダクトアウト」型の商品開発から多くの買い手が欲しいと思う商品を作っていく「マーケットイン」型の商品開発を行うことが急務である。

そのような商品開発の促進をするため、近年市場ニーズが高い「食品機能性」を備えた商品づくりを行うため、十勝の農産品由来の機能性素材を付加価値とした商品について、管内での商品ニーズの調査を行い、その結果を地元企業に落とし込み、ニーズに応える付加価値の高い商品製造を促す業務を実施する。

3. 業務期間

契約日より平成 28 年 3 月 11 日（金曜日）まで

4. 業務内容（調査内容）

(1) 商品流通及びマーケットニーズに関する管内調査

- 外食産業における動向
- 商品流通の動向

(2) 管内食品企業への商品製造コーディネーター調査

- マーケットインに資する地域食材・素材の調査
- 地域企業への加工に向けたヒアリング調査

(3) 総合分析・提案（(1)～(2)を踏まえた総合分析・提案の実施）

- マーケットインを意識した商品流通のための課題と方向性
- マーケットインを意識した商品流通のための施策
- マーケットインを意識した商品流通に向けた戦略

(4) 報告書の作成

上記(1)～(3)の分析を踏まえ、マーケットインを意識した商品流通に向けた方向・方策等を提案する。

5. 成果品の納期

「3. 業務期間」の期日までとする。

6. 成果品等

(1) 成果報告書 1 部

(2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

7. その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要と認め指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。

8. 業務完了報告書の提出先

北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 帯広市役所産業連携室内
フードバレーとから推進協議会事務局 担当 高木